

○設計部門

平成 30 年 5 月に港湾の施設の技術上の基準・同解説が改定され、防波堤や防潮堤の耐津波設計の考え方など新たな設計の考え方が導入されました。近年の新たな知見を踏まえ、九州管内の港湾施設・海岸保全施設及び空港施設（護岸等）の設計について、最新の設計手法を取り入れながら進めています。

①港湾施設の設計

□熊本港（夢咲島地区）では、耐震強化岸壁の設計を行います。

□また、同地区の防波堤（南）について、軟弱地盤着底式防波堤（短杭区間）の嵩上げに関する設計を行います。



熊本港（夢咲島地区）

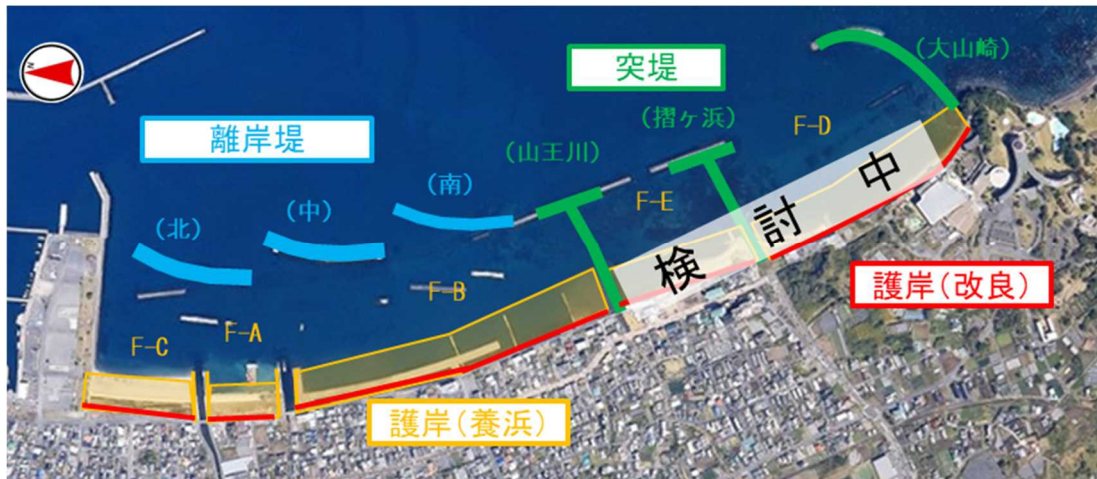
②海岸保全施設の設計

□下関港海岸では高潮・高波被害に対応して、海岸防護機能の強化を目的とした護岸や水門等の設計を行います。



下関港海岸

□指宿港海岸では砂浜の侵食・高潮被害に対応して、面的防護方式による整備を進めており、突堤等の設計を行います。

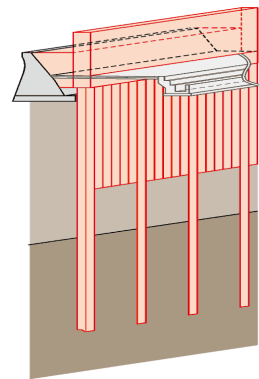


指宿港海岸

□九州最大のコンビナートを背後に有する大分港海岸（津留地区）では高潮・高波被害に対応して、護岸改良の設計を行います。



大分港海岸



大分港海岸「楕円鋼矢板壁工法」

③空港施設（護岸等）の設計

□北九州空港では、近年の擾乱を考慮した設計波に対する越波対策として既設護岸に対する改良設計を行います。



北九州空港